

金子校区まちづくり懇談会 開催結果報告書

開催日時 平成26年8月7日(木) 19:00~20:40
場所 新居浜市地域交流センター
参加者数 男59人 女3人 合計62人



1. 連合自治会共通の市政課題

事例報告名 (自主防災活動の活性化について)

報告・発表・討議等の内容 (要約)

【質問】

災害に強い町づくりは、災害意識の高揚が必要であり、災害に強い人づくりから始まる。新居浜には170人の防災士が居るが、「新居浜防災士会」を編成し、そこへ防災知識・技術・情報を蓄積し、防災コンサルティング機能を持たせる。

また、新居浜市を7地区に分けて、自主防災活動のモデル地区づくりなどを行い、市長の熱いメッセージのもと、強力なスタッフ体制を整え、重点を絞って、集中、共有、競争の原理で活性化に取り組んではどうか。

【回答】(市民部長)

防災士については、地域コミュニティが協力して自主防災活動に取り組むための防災リーダーとなる人材として考えており、愛媛県の防災士養成講座を活用し、平成28年度までの3年間で300人規模とすることを目指しています。

このような中、本市でこれまでに防災士資格を取得している方については、地域の防災リーダーとして活躍できる状況になっておらず、熱意のある防災士が活躍できる場づくり

として、防災士ネットワークの構築の準備を進めているところである。

本市の自主防災組織の結成率は身近なコミュニティである単位自治会レベルでは30%に過ぎず、市民への防災意識の浸透は不十分であり、今年度から3か年の継続的な取り組みにより、単位自治会の自主防災組織結成率を現在の2倍、60%にまで引き上げたいと考えている。

この取り組みの実施に当たっては、単位自治会に根差したものにしたいと考えている。

2. 校区の課題

課題名（大雨時の一宮町家屋・敷地への浸水対策について）

質疑応答（要約）

【質問】

毎年の台風や梅雨時の大雨によって別図Aエリアは敷地内の浸水が激しい。下水道能力が旧来のままであることが大きな要因となっている。東川への排水能力の拡大のために、久保田雨水幹線工事、北中北側雨水管へのバイパス工事、商工会議所南のポンプの設置について検討していただきたい。

Aエリア及び同地区東側及び南側地区の雨水は、全て登り道筋のB下水路を通りC地点を經由し、東川方面へ流れる。このC地点の変則形下水路を、スムーズな流れになるよう早期改良工事をお願いしたい。

Aエリア及びその東側・南側地区の雨水は全てB下水路に集まるが、雨水量に対して排水能力が小さいと思われる。拡張工事の検討をぜひ早期をお願いしたい。

【回答】（環境部長）

一宮町から久保田町の雨水を排除する幹線計画としては、久保田雨水幹線がある。この幹線は、一宮町・久保田町の80.2haの雨水を集め、県管理の東川に放流するものだが、排水先となる東川の河川改修が進んでいないこともあり、今日まで整備が進んでいませんでした。平和通りの冠水があることから、道路管理者でもある愛媛県と情報交換を行い、久保田雨水幹線の整備も含めた浸水対策に取り組んでいくということで協議しました。

この久保田雨水幹線に関する今後の予定としては、中須賀町一丁目のサーパス中須賀前の東川から、久保田町二丁目の四国通建前交差点まで890m間の基本設計を来年度行い、幹線の平面・縦断計画や工法の検討と併せて東川へ放流するための河川協議を進めたいと考えている。

次の2つの計画については、先の久保田雨水幹線の整備には多額の費用と期間を要することから、それまでの間、少しでも一宮町付近の浸水解消が図れるよう実施するものです。

まず、バイパスルートの新設について、現在、北中学校西側にある宮西ポンプ場では、平和通りに埋設された雨水渠に流入する雨水を東川にポンプで強制排水しており、ポンプの能力は、口径500mm、200mmが1基ずつだが、このポンプ能力を超えると、平和通りも含め、主に一宮町一丁目、二丁目のエリアを中心に浸水が発生している。そこで、

ポンプ排水の負担を軽減する目的で、西原町にある中央雨水ポンプ場から延びてきている北中学校北側の雨水渠に、内径300mmのバイパス管を布設し排水することとしている。すでに工事発注しており、10月末までには完成の予定である。

次に、商工会館の南側市道に計画しているマンホールポンプ場の新設についてです。この計画は、主に一宮町二丁目の5.0haの範囲の雨水排除を目的としたもので、現在、平和通りの方へ流れている雨水を東川に直接排水するため、内径800～900mmの雨水渠、延長200mと、流末に口径350mmのポンプ2基を計画している。今年度からポンプピットや県道部を横断する雨水管渠の工事を開始することとしているが、完成までには2～3年かかる見込みである。

次に、C地点の交差点部の排水状況としては、一度、平和通りを横断したあと北側歩道を西へ向かい、再び車道側へ横断して整備済み雨水幹線につながっており、ご指摘のとおり平面的に変則なうえに、NTTケーブルや工業用水管などの地下埋設物が輻輳している関係で十分な排水勾配が確保されていないことが、交差点部も含め上流域において浸水の発生する原因と考えられる。

この対策として、平和通りを東西方向、南北方向に掘削して、内形1200mm～700mmの雨水渠を埋設する計画を立てているが、実施には、通過交通量が非常に多い交差点部での工事となり、道路管理者である愛媛県や新居浜警察署との協議が整い次第、工事に着手したいと考えている。

次に、B下水路については、現地を調査したところ、B下水路の断面は、内空600×600mm程度で、現況勾配も考慮した試算の結果、雨水量に対する排水能力は、約134%と余裕があり、特に改修は必要ないと考えている。

また、これから取り組むC地点の工事完了後には、この水路の排水状況もかなり改善されるものと考えている。

なお、この水路は金子土地改良区が管理する用水路で、日常的に一定水量の流れがあり、特に降雨時における適切な樋門操作等を申し入れることとする。

課題名（行政による不法投棄パトロール等の実施について）

質疑応答（要約）

【質問】

政令指定都市（千葉市、横浜市など）で行っている「ごみの開封調査（分別違反ごみを開封して個人特定警告）」や、各市で行われている「ごみ不法投棄巡回警備事業（ガードマンによる監視パトロール）」など、行政による環境保全活動の拡大について所見をお伺いしたい。まずは、市中心部からテスト的な試行等で効果データを蓄積し、段階的な取り組みにより、より良い方法を見つけることができると思う。ぜひご検討をお願いしたい。

【回答】（環境部長）

これまでも自治会からの要望があった場合などに、分別ができていないごみの開封調

査を行ったことがあり、個人が特定できた場合には分別指導を行っている。

お申し出の件について、分別に問題がありそうなごみステーションがあれば、試行的に調査を行いたいと思っている。調査を実施した場合には、取り残されるごみの量の変化などにより、今後のルールづくり、指導方法等の参考データとして活用したいと考えている。

また、ガードマンによる監視パトロールについては、費用もかかることから実施していないが、市ごみパトロール車で巡回し、取り残しごみの収集等を行っており、ある程度は対応できていると考えている。

課題名（非自治会員などのごみステーション利用について）

質疑応答（要約）

【質問】

ごみステーションは自治会で清掃・管理しているが、不分別や不法投棄に苦慮している。特に会員以外や他地区の人が不分別、不法投棄する実態もある。これらの人の使用を禁止することが難しい事は承知しているが、今のところ自治会には対応の妙案がない。他地区の事例や行政の知恵、見解をお伺いしたい。

【回答】（環境部長）

不分別や不法投棄にかかるごみステーションの清掃・管理については、日頃からご苦労をおかけしています。

他地区においての自治会員以外のごみへの対応方法としては、ごみ出しのルールを守ることを前提として自治会のステーションの使用を認めたり、非自治会員からは協力金を徴収しているケースがある。一方では、非自治会員は完全拒否というように対応はさまざまとなっている。市としては、ごみステーション管理者の了解をもらったうえで、ステーションを利用するよう話をしている。

また、ごみ分別の徹底のためには、自治会からの要望に沿って、ごみステーション用の掲示物を作成したり、地域で配布用のチラシや回覧用文書を作成したりしている。また、分別が悪く取り残されるごみについては、パトロール車により回収している。アパート、マンションの入居者へは建物の管理者などを通じて、ごみカレンダーや分別辞典を配布している。

今回取り上げられたことを含めて、ごみ問題は多様であり、抜本的な解決に至っていないのが現状である。今後もお手数をおかけすると思うが、ご協力をお願いしたい。

災害時の共助、イベント、行政との連携の観点から、多くの人が自治会に加入し、ごみステーションを一緒に利用していただきたいと考えている。

課題名（城下踏切にかかる道路の拡幅について）

質疑応答（要約）

【質問】

城下踏切にかかる道路は坂道になっており、北進の車と南進する車は、踏切を目前にしないと相手の車が見えない。このため、踏切をはさんで相手車とすれ違う事となるが、道幅が狭く困難を極めている。すれ違うときに、朝の通学の自転車等に迷惑をかけている現状である。安全等問題があり道路の拡幅を希望する。

全体の拡幅は無理と思うが、せめてこの部分の拡幅をお願いしたい。(子どもの自転車の退避場所になる。)

【回答】(環境部長)

踏切から南側は、JRの鉄道敷地の南側に幅5m程度の新居浜市の水路敷地があるが、退避所は延長10m程度の拡幅が必要となる。敷地境界を確認して、可能であれば拡幅を考えたいと思うが、用地等に関して地元の協力をお願いしたい。

課題名(河川敷の整備について)

質疑応答(要約)

【質問】

城下町内の河川敷について、現状では、年2回の草刈り及びごみ拾いを行っているが不法投棄が絶えない。ゲートボール場として整地していただくことを希望します。河川敷の管理ができ易く、地域住民の健康増進に役立つと思う。

【回答】(建設部長)

国領川を管理する愛媛県東予地方局建設部管理課と協議した結果、「河川敷地内に私有地が含まれ、境界が確定していない部分があることから、河川占用の許可が困難な可能性がある」との回答であった。占用許可を取得できない場合は、河川法第20条(河川管理者以外の者の施工する工事等)による河川工事又は河川維持を行うことについての承認が得られれば整地はできるので、要望箇所の整地に向けて、河川管理者である東予地方局とさらに協議を進め、可能であれば予算措置も含め対応したいと考えている。

【質問】

JRから南の河川敷で草が生い茂っているが管理はどうなっているのか。

【回答】(建設部長)

城下橋から北側は市が県から河川占用許可を受け、国領川緑地として維持管理しているが、南側は県の管理となっている。

【校区の課題】大雨時の一宮町家屋・敷地への浸水対策について（別図）

